

令和8年度実施（第2回）



草加市職員採用試験募集要項

（令和9年4月1日付採用）

【申込受付期間】

令和8年7月30日（木）～8月19日（水）

※ 草加市電子申請ページから申込みをしてください。

【求める人物像】

草加を想い、パートナーシップによるまちづくりの精神のもと、

組織理念の実現のため、互いに高め合いながら、自ら考え行動する職員

【募集職種等】

募集職種	採用予定人数	募集職種	採用予定人数
事務 （新卒者等対象）	若干名	保育士 （新卒者等対象）	若干名
事務 （社会人経験者1）	若干名	保育士 （保育業務等経験者対象）	
事務 （社会人経験者2）		保健師	若干名
社会福祉士	若干名	調理士	若干名
社会福祉主事		事務 （障がい者対象）	若干名

1 職種、受験資格等

職 種	試験 区分	年齢要件	受験資格等	採用 予定 人数
事 務 (新卒者等対象)	大 学 卒	A 平成10年4月2日 以降に生まれた者	学校教育法による大学以上を卒業又は令和9年3月ま でに卒業見込みの者。 ※注3要参照	若干名
	短 大 卒	B 平成16年4月2日 以降に生まれた者	学校教育法による短期大学を卒業又は令和9年3月ま でに卒業見込みの者。	
	高 校 卒	C 平成18年4月2日 以降に生まれた者	学校教育法による高等学校を卒業又は令和9年3月ま でに卒業見込みの者。	
事 務 (社会人経験者1)	D	平成3年4月2日から 平成17年4月1日ま でに生まれた者	学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、民間企 業等における業務従事歴が平成30年4月1日から令和 8年7月1日までの期間において、3年以上ある者。 ※注4要参照	若干名
事 務 (社会人経験者2)	E	昭和51年4月2日以 降に生まれた者	学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、民間企 業等における業務従事歴が平成20年4月1日から令和 8年7月1日までの期間において、11年以上ある者。 ※注5要参照	
社会福祉士	F	昭和51年4月2日以 降に生まれた者	試験申込時において、社会福祉士資格を有する者又は 令和9年3月までに同資格を取得見込みの者。	若干名
社会福祉主事	G	昭和51年4月2日以 降に生まれた者	試験申込時において、社会福祉主事任用資格を有する 者又は令和9年3月までに同資格を取得見込みの者。	
保育士 (新卒者等対象)	H	平成8年4月2日 以降に生まれた者	試験申込時において、保育士資格を有する者又は令和9 年3月までに同資格を取得見込みの者。	若干名
保育士 (保育業務等経験者対象)	I	昭和41年4月2日から 平成8年4月1日ま でに生まれた者	試験申込時において、保育士資格を有し、かつ資格取得 後、保育士又は幼稚園教諭(講師)としての職務経験を 令和8年7月1日現在で5年以上有する者。 ※注6要参照	
保健師	J	昭和51年4月2日以 降に生まれた者	試験申込時において、保健師免許を有する者又は令和9 年3月までに同免許を取得見込みの者。	若干名
調理士	K	昭和51年4月2日 以降に生まれた者	試験申込時において、調理師免許を有する者又は令和9 年3月までに同免許を取得見込みの者。	若干名
事 務 (障がい者対象)	L	昭和51年4月2日か ら平成20年4月1日 までに生まれた者	学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、試験申 込時において、障がい者手帳の交付を受けている者。 ※「障がい者手帳」とは、身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳のことをいいます。	若干名

注 1 次に該当する者は受験できません。

- (1) 地方公務員法第 16 条の規定に該当する者。（以下は、その内容の一部です。）
 - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - (イ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- (2) 現に草加市の正規職員として勤務している者。
ただし、現に草加市の会計年度任用職員として勤務している者は受験できます。

注 2 試験区分について

- (1) 「事務（新卒者等対象）」の試験区分は、
 - ・大学以上を卒業した者（見込みの者）・・・「事務 A」
 - ・短期大学を卒業した者（見込みの者）・・・「事務 B」
 - ・高等学校を卒業した者（見込みの者）・・・「事務 C」となります。
- (2) 学校教育法に定める専修学校・各種学校等で、次に該当する学校を卒業又は卒業見込みの者は、それぞれ「短大卒」、「高校卒」の試験区分とします。
 - (ア) 「短大卒」とするもの。
 - ・専修学校で、修業年限 2 年以上の専門課程（専門学校）のもの。
 - ・各種学校で、高校卒業を入学資格とする修業年限 2 年以上の課程のもの。
 - ・中学卒業を入学資格とする修業年限 5 年（商船学科は 5 年 6 月）の高等専門学校。
 - (イ) 「高校卒」とするもの。
 - ・専修学校で、修業年限 3 年以上の高等課程（高等専修学校）のもの。
 - ・各種学校で、中学卒業を入学資格とする修業年限 3 年以上の課程のもの。

注 3 民間企業等における業務従事歴がある方の「事務（大卒）A」へのお申込みについて

「事務（社会人経験者 1）D」と両方の条件を満たす場合は、「事務（社会人経験者 1）D」への申込みとなります。

注 4 「事務（社会人経験者 1）D」の職務経験年数の取扱いについて

- (1) 会社員又は自営業者等として、1 つの事業に週 29 時間以上従事した経験とします。
- (2) 満 18 歳に達した日の属する年度の翌年度の 4 月 1 日以降の期間に限りです。
- (3) 1 つの民間企業等での継続した経験のみを対象とし、複数の経験は通算できません。
- (4) 「事務（社会人経験者 2）E」と両方の条件を満たす場合は、「事務（社会人経験者 2）E」への申込みとなります。

注 5 「事務（社会人経験者 2）E」の職務経験年数の取扱いについて

- (1) 会社員又は自営業者等として、1 つの事業に週 29 時間以上従事した経験とします。
- (2) 満 22 歳に達した日の属する年度の翌年度の 4 月 1 日以降の期間に限りです。
- (3) 職務経験は 1 年以上の期間について複数のものを通算できますが、そのうち 1 ヶ所は継続した 3 年以上の経験を有することが必要です。また、学校教育法に定める大学院修士課程を修了した者の当該期間内における必要業務従事歴は 9 年以上、大学院博士課程を修了した者の当該期間内における必要業務従事歴は 6 年以上とします。なお、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限りです。

注 6 「保育士（保育業務等経験者対象）I」の職務経験年数の取扱いについて

職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限りです。

2 再受験について

令和8年度内においては原則1度まで草加市職員採用試験を受験することが可能です。ただし、6月実施（第1回）において下記表の左欄のいずれかの職種を受験された場合に、9月実施（第2回）においては、「○」となっている職種のみ再受験を可能とします。

なお、第3回を実施する場合は、6月実施（第1回）又は9月実施（第2回）の受験の有無にかかわらず受験資格を満たす方はすべて受験することができます。

※ 現在実施している令和8年度実施土木・建築・電気技師通年募集の受験を予定している方については、6月実施（第1回）又は9月実施（第2回）を受験した場合に重複して受験することができないことがあるため、必ず草加市ホームページで公開している令和8年度実施土木・建築・電気技師通年募集要項をご確認ください。

6月実施(第1回) 受験職種	9月実施(第2回) 受験職種	
	事務(大学卒)、事務(短大卒)、事務(高校卒)、事務(社会人経験者1)、事務(社会人経験者2)、社会福祉士、社会福祉主事、保健師	その他職種
事務(大学卒)A	×	○
事務(社会人経験者1)B	×	○
事務(社会人経験者2)C	×	○
事務(情報)D	○	○
社会福祉士E	×	○
社会福祉主事F	×	○
保育士(新卒者等対象)G	○	○
保育士(保育業務等経験者対象)H	○	○
保健師I 【令和9年4月1日付採用】	×	○
保健師J 【令和8年10月1日付採用】	×	○
臨床心理士K	○	○
事務(障がい者対象)L	○	○

3 申込手続

申込方法	方 法	インターネットによる電子申請（草加市電子申請ページから申込み） ※ 締切直前は、サーバーが混み合うことにより申込みに時間がかかる場合があります。使用機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので余裕をもって申込手続を行ってください。
	受付期間	令和8年7月30日（木）午前8時30分～令和8年8月19日（水）午後11時59分
	準備するもの	① 本人顔写真のデータ ※ 縦4×横3の比率で、直近6か月以内に撮影したもので、上半身脱帽、正面向き、背景なしで本人と確認できるものを添付してください。 ※ 登録可能なファイルの拡張子は、「.jpg」又は「.jpeg」のみです。 ※ スマートフォン等で写真を撮影する場合は、縦向きで撮影してください。 ※ <u>プリントされた写真を携帯で撮影したものや、スキャンしたものをアップロードしないでください。画像が不鮮明になり、本人確認ができなくなります。</u> ② 職務経歴書 ※ 会社員又は自営業者として経験がある方は、申込時に【職務経歴書添付欄】にデータを添付してください。職務経歴書の様式は、ホームページ又は電子申請システムからダウンロードしてください。 ③ 障がい者手帳の写し（氏名・等級などが記載されているページ） ※ 事務（障がい者対象）Lで受験する方は、申込時に【障がい者手帳添付欄】にデータを添付し提出してください。 ④ 受験資格に免許・資格等を要する職種については免許証等の写し ※ 社会福祉士F、社会福祉主事G、保育士H・I、保健師J、調理士Kで受験する方は、申込時に【資格免許証添付欄】にデータを添付し提出してください。 ※ 取得見込みの場合は不要です。

■全体の注意事項■

① 「埼玉県市町村電子申請・届出サービス」の草加市電子申請ページ（以下「電子申請ページ」）を利用して申込みをしてください。なお、申込みの手続名は **令和8年度実施（第2回）草加市職員採用試験** です。申請画面は次の方法でお探してください。

- ・草加市ホームページ「職員募集」から申請画面へお進みください。
- ・直接「電子申請ページ」から手続名をお探してください。

https://s-kantan.jp/city-soka-saitama-u/offer/offerList_initDisplay.action

※ 申請画面は令和8年7月30日（木）午前8時30分に公開予定です。

② 電子申請ページを利用し申込みをするには、事前に利用者登録が必要となります。電子申請ページ内の手続名 **令和8年度実施（第2回）草加市職員採用試験** を押下すると「手続申込」画面に遷移しますので、そこに表示されている「利用者登録される方はこちら」から利用者登録をしてください。なお、既に利用者登録をしたことがある方は、利用者ID及びパスワードを用いて申込手続をしてください。

③ 申請内容を確認する場合は、電子申請ページにログイン（利用者登録時に用いた利用者ID及びパスワードを使用）してから画面内にある「申込内容照会」で確認してください。

④ 「電子申請ページ」は埼玉県及び埼玉県内の市町村で共同運営しているため、送信される電子メールには「埼玉県電子申請サービス」の名称が入ります。

⑤ 操作方法に不明な点がある場合は、コールセンター（【固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）】【携帯電話：0570-041-001（有料）】）に問い合わせてください。

■システム上の注意事項■

① ご使用のパソコン環境、いわゆる「フリーメール」によっては、申込みができない場合があります。

② 保守整備等でシステムを停止する場合があります。

③ 通信障害、機器障害等のトラブルについては、責任を負いません。

④ 受付締切間際は回線の混雑が予想され、受付期間内に処理できない場合がありますので、余裕をもって申込みをしてください。

■申込上の注意事項■

- ① 電子申請ページを利用するためにはパソコン、スマートフォン又はタブレット端末のいずれか（インターネットに接続が可能なもの）及び受験者本人のメールアドレスが必要となります。
- ② 記入欄が不足する場合は、適宜Excelファイル、Wordファイル、PDFファイル等(A4サイズ)を利用して添付してください。
- ③ 電子申請ページの入力作業に時間を要するとタイムアウトによるエラーが発生することがありますので、一時保存機能を利用しながら入力作業を行ってください。一時保存機能を利用することで、入力途中のデータをパソコン等に一時保存し、後日、電子申請ページにログインすることで、入力作業を再開することができます。なお、スマートフォンで申請する場合、一時保存したデータは、7日を経過すると自動削除されます。また、使用する機器等が変わると一時保存した内容を確認できなくなることがありますのでご注意ください。
- ④ 入力を終え、「申込む」を押下する前に必ず「PDFプレビュー」から申込書を出し、顔写真等に不備がないかご確認ください。
- ⑤ 申込みが完了すると、「【草加市】申込完了通知」という題名の電子メールが申込者の登録アドレスに届きます。受付期間内に当該電子メールが届かない場合は、採用試験を受験することはできませんので、ご了承ください。
- ⑥ 受験資格の有無、提出書類に不正・虚偽・記入漏れがあった場合は、合格を取り消す場合があります。

■申込受付後の流れ■

- ① 申込受付後、申込内容を審査し、入力漏れ等がない場合に申込みを受理します。
- ② 申込内容を審査する上で不備等が見受けられた場合は、修正事項を指示しますので、申込者自身の判断で申込内容を修正することや複数の申込みをすることは控えください。
- ③ 申込内容が受理されると、「【草加市】申込受理通知」という題名の電子メールが申込者の登録アドレスに届きます。
- ④ 申込受理後にメールアドレス又は電話番号を変更された場合は、速やかに職員課人事研修係まで申し出てください。
- ⑤ 申込受理後、令和8年9月8日（火）以降に電子申請ページの「申込内容照会」から受験票ダウンロードが可能となります。なお、受験票ダウンロード可能期間は、1次試験実施期間中のみとなります。
- ⑥ 受験票は、A4サイズ用の紙に印刷し、試験当日に持参してください。
- ⑦ 受験票が、ダウンロードできない場合は、職員課人事研修係に問い合わせてください。
- ⑧ 各試験の結果については、市ホームページへ掲載するほか、合格者には電子申請ページで通知します。

4－1 試験日程

職種：事務A・B・C・D・E

第1次試験	試験日	令和8年9月20日（日）～10月4日（日）のいずれか1日
	会場	令和8年9月17日（木）までに詳細を電子メールで通知します。 ※ SPI3受験依頼メール〔 noreply_tc@arorua.net 〕が届きます。
	試験科目	SPI3（基礎能力検査・性格検査）



第1次試験 合格発表	令和8年10月中旬頃 市ホームページに合格者受験番号を掲載 ※ 合格者には第2次試験の詳細を「電子申請ページ」でご案内する予定です。
-----------------------	---



第2次試験	試験日	令和8年10月中旬～下旬頃
	試験科目	面接試験



第2次試験 合格発表	令和8年11月上旬頃 市ホームページに合格者受験番号を掲載 ※ 合格者には第3次試験の詳細を「電子申請ページ」でご案内する予定です。
-----------------------	---



第3次試験	試験日	令和8年11月中旬～下旬頃
	試験科目	面接試験



最終合格発表	令和8年12月上旬頃 市ホームページに合格者受験番号を掲載 ※ 合格者には「電子申請ページ」で通知します。
---------------	--

4－2 試験日程

職種：社会福祉士F、社会福祉主事G、保健師J、調理士K、事務L

第1次試験	試験日	令和8年9月20日（日）～10月4日（日）のいずれか1日
	会場	令和8年9月17日（木）までに詳細を電子メールで通知します。 ※ SPI3受験依頼メール [noreply_tc@arorua.net] が届きます。
	試験科目	SPI3（基礎能力検査・性格検査）



第1次試験 合格発表	令和8年10月中旬頃 市ホームページに合格者受験番号を掲載 ※ 合格者には第2次試験の詳細を「電子申請ページ」でご案内する予定です。
-----------------------	---



第2次試験	試験日	令和8年10月下旬頃
	試験科目	面接試験



最終合格発表	令和8年11月上旬頃 市ホームページに合格者受験番号を掲載 ※ 合格者には「電子申請ページ」で通知します。
---------------	--

4－3 試験日程

職種：保育士H・I

第1次試験	試験日	令和8年9月20日（日）
	集合時間	午後1時10分集合（開場時間：午前12時50分）
	会場	草加市役所等市内公共施設 ※ <u>詳細については、申込受付期間後個別にお知らせ（受験票に記載）する予定です。</u>
	試験科目	専門試験
		 <u>専門試験受験後にSPI3試験を受験してください。</u>
第1次試験 合格発表	試験日	令和8年9月20日（日）～10月4日（日）のいずれか1日
	会場	令和8年9月17日（木）までに詳細を電子メールで通知します。 ※ SPI3受験依頼メール [noreply_tc@arorua.net] が届きます。
	試験科目	SPI3（基礎能力検査・性格検査）
		
第1次試験 合格発表		令和8年10月中旬頃 市ホームページに合格者受験番号を掲載 ※ 合格者には第2次試験の詳細を「電子申請ページ」でご案内する予定です。
		
第2次試験	試験日	令和8年10月下旬頃
	試験科目	面接試験
		
最終合格発表		令和8年11月上旬頃 市ホームページに合格者受験番号を掲載 ※ 合格者には「電子申請ページ」で通知します。

5 試験内容

(1) 第1次試験

職 種	試験区分	試験科目	時 間
事 務 (大学卒)	A	S P I 3 (基礎能力検査・性格検査) 【テストセンター】	65分
事 務 (短大卒)	B		
事 務 (高校卒)	C		
事 務 (社会人経験者1)	D		
事 務 (社会人経験者2)	E		
社会福祉士	F		
社会福祉主事	G		
保育士 (新卒者等対象) (保育業務等経験者対象)	H・I	専門試験(社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。))、 保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健) ※障がい児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。	90分
		S P I 3 (基礎能力検査・性格検査) 【テストセンター】	65分
保健師	J	S P I 3 (基礎能力検査・性格検査) 【テストセンター】	65分
調理士	K		
事 務 (障がい者対象)	L		

(2) 第2～3次試験

試験科目	内 容
面接試験	市が期待している人材かどうかについて面接により判断します。

6 共通の注意事項等

- (1) 受験票は全ての試験で使用する為、最終可否の結果が出るまで大切に保管してください。
- (2) 試験会場への自動車での来場は禁止します。
- (3) 試験日程、試験内容等が変更になることがあります。必ず**最新の情報を草加市ホームページ「草加市職員採用案内ページ」で確認するようにしてください。**
- (4) 試験結果に対する電話での問合せには、一切応じられませんのでご了承ください。
- (5) **卒業見込みの者が卒業できなかった場合、受験資格で求める免許等を取得できなかった場合、受験資格で求める免許等を取り消された場合等の受験資格が満たない場合は、試験合格者であっても採用を取り消します。**
- (6) 採用は、原則として令和9年4月1日となります。ただし、採用内定者との合意により採用日が早まる可能性があります。なお、試験合格者の都合により採用予定日から勤務できない場合は、採用を取り消すことがあります。
- (7) 職務経歴を有している場合は、その職歴を加算して給料の格付けを行いますので、**合格発表後、職務内容を確認する証明書等の提出**が必要となります。
- (8) 試験合格者については、合格発表後に健康診断を受診していただきます。なお、健康診断の受診費用は自己負担となります。
- (9) 試験合格者は、**合格発表後、最終学校卒業証明書及び最終学校成績証明書を提出**していただきます。
- (10) 草加市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められます。これらは市民の方に納めていただく税金を使って行われるものです。**試験の申込みをした場合は、必ず受験するようお願いします。**
- (11) **令和8年度実施草加市職員採用試験（第2回）において、重複申込や併願はできません。**

7 令和8年度（令和7年度実施）の採用状況について

最終合格者数は次のとおりです。

職 種	受験者数（人）	最終合格者数（人）	倍 率
事務（大卒）	4 3 7	9 3	4. 7
事務（短大卒）	7	2	3. 5
事務（高校卒）	9	4	2. 3
事務（社会人経験者）	2 3 7	4 5	5. 3
社会福祉士	8	3	2. 7
社会福祉主事	1 4	5	2. 8
保育士	2 3	1 4	1. 6
保健師	1 8	1 0	1. 8
調理士	1 8	7	2. 6
事務（障がい者）	1 2	1	1 2. 0

8 勤務条件等について

(1) 初任給（令和8年4月1日現在・地域手当を含む。）

職 種	区 分	基本給
全職種	大学院卒	261,184円
	大学卒	252,174円
	短大卒	239,454円
	高校卒	226,310円

※ 給与は人事院勧告等を参考に改定されることがあります。現在までの状況をもとに新卒として採用された場合の参考として作成したものです。

※ 職務経歴がある場合については、草加市の基準により一定の率で換算の上、経歴加算されます。

※ 地域手当は本給の6%です。

最終学歴	職務経歴年数	基本給
大学卒	5年	283,444円
	10年	323,618円
	15年	362,838円
	20年	385,840円

※ 22歳で大学を卒業後、民間企業等で勤務し、事務職として採用された場合の初任給の参考として作成したものです。

(2) 各種手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などが支給されます。

(3) 勤務時間及び休暇制度

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までとなり、休日は毎週土曜日、日曜日、祝日、年末年始となります（市民課、市立保育園、中央図書館などの一部の配属先では異なる場合があります。）。

また、年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇があります。

9 採用後について

入所後、6ヶ月間は条件付採用期間（試用期間）となり、その期間良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。

なお、採用後の配属は面接試験や職務経歴等を参考に決定します。その後は、職員の自己申告（異動希望）等を参考に異動が行われます。

10 福利厚生について

市町村職員共済組合員として、全国の公務員共済施設等を利用できるほか、テーマパーク等の割引、物品購入や住宅取得の貸付制度等があります。

また、全職員を対象とした福利厚生サービスを民間業者に委託し、全国の宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設、ベビーシッターといった豊富なメニューを会員料金で利用できます。

【試験についての問合せ先】

草加市役所 総務部 職員課人事研修係
〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

☎【職員課直通】048 (922) 0983

〔草加市役所代表〕048 (922) 0151 内線 2224

〔メールアドレス〕shokuinka@city.soka.saitama.jp